

「おむつ代の医療費控除」について

要支援・要介護認定を受けている方へ介護長寿課からのお知らせです。

要介護認定申請時の主治医意見書に「寝たきりの状態」かつ「尿失禁（の可能性）がある」との記載が確認できた場合に「おむつ代の医療費控除事項証明書」を交付します。

【対象者】

- ①要介護認定を受けている方
 - ②おむつ代について医療費控除を受けるのが二年目以降であること。（一年目は医師の証明書による）
 - ③主治医意見書に必要事項の記載のある方
- ※ 上記の①～③までの条件に全て該当する方

（注1）初めて、おむつ代の医療費控除を受ける方は主治医に相談が必要です。

（注2）介護保険施設に入所中の方は、控除の対象とはなりません。

詳細は石垣市介護長寿課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 介護長寿課給付認定係 Tel 0980-87-6022

【必要なもの】 介護保険被保険者証

令和元年度 胃がん（胃カメラ）検診実施中！

1. 対象者：石垣市民40歳以上の方で、職場等で検診を受ける機会のない方

2. 日程：令和元年10月7日（月）～11月23日（土）

検診日程	検診時間	検診会場
* 10月28日（月）～11月2日（土）	8:00～13:00（土曜日は、12時終了）	* 健康福祉センター
* 11月11日（月）～11月16日（土）		
* 11月18日（月）～11月23日（土）		

3. 予約受付時間：午前9時～午後5時15分（12時～午後1時を除く）

（但し、土、日曜日及び祝日は受付を行っていません。）

※事前予約が必要です。受診希望の方は、お早めにご予約ください。

4. 検査料金：3000円

【お問い合わせ先】 石垣市健康福祉センター 地域保健係 Tel 0980-88-0088

11月は年金月間です

年金保険料、納めていますか？

この機会に年金加入状況の確認を！

日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。

石垣年金事務所＆石垣市役所合同年金出張相談会開催！！

あなたの疑問や相談に、石垣年金事務所と石垣市役所年金係職員がお答えします。

自分の年金記録を調べたい方、免除の申請をしたい方、お気軽にお越しください。

【日時】 令和元年11月29日（金） 午前10時～午後4時まで

【場所】 ホームセンター メイクマン石垣店

※年金手帳など基礎年金番号を確認できるもの、本人確認ができる顔写真付きの身分証（免許証、マイナンバーカード等）をご持参ください。

【お問い合わせ】

石垣年金事務所（0980-82-9213）または市役所市民課年金係（0980-87-9005）

いい 暮らし

11月30日は

「年金の日」

「ねんきんネットで
未来の生活設計について
考えてみませんか？」